

建築士事務所廃業等届

下記の建築士事務所について、建築士法第 23 条の 7 の規定により、登録通知書、登録申請書の副本及び関係書類を添えて届け出ます。

令和 5 年 12 月 1 日

法人の場合
 ①法人住所
 ②法人名 役名 氏名
 ③本人

①届出者住所 栃木県〇〇市〇〇町〇番〇号
 〇〇マンション105
 ②届出者氏名 栃 乙女
 ③開設者本人との続柄 本人

栃木県知事
 栃木県指定事務所登録機関 様
 一般社団法人栃木県建築士事務所協会長

記

建築士事務所	登録年月日	令和 4 年 1 月 15 日
	登録番号	栃木県知事登録 Bロ 第 〇〇〇〇 号
	名称	とちおとめ二級建築士事務所
	所在地	栃木県宇都宮市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇マンション 105
建築士事務所を管理する建築士	氏名	栃 乙女
	免許の別及び登録番号	一級 ・ 二級 ・ 木造 建築士 (栃木県 知事) 登録 第 〇〇〇〇 号
廃業等年月日		令和 5 年 11 月 30 日
廃業等の事由 業務の廃止		